

## 1. 趣旨

船橋市放課後ルーム ICTシステムサービス提供業務（以下「本業務」という）に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な評価方法を定めるものとする。

## 2. 評価方法

### (1) 1次審査（機能要件での審査）

提出された提案書の機能要件について、評価基準に基づき書類審査を実施し、上位3者を2次審査の対象とする。同点の場合は、◎の数が多い法人等を上位とし、◎の数と同じ場合には○の数が多い法人等を、◎の数も○の数も同じ場合には×の数が多い法人等を上位とする。

機能要件表における対応可否を基に以下のとおり決定する。

$$\begin{array}{l} \text{項番2の評価点} \\ \text{(小数点以下、四捨五入)} \end{array} = 400 \text{ 点 (配点)} \times \frac{\text{機能要件表中の貴社得点}}{588 \text{ 点 (機能要件表の合計点)}}$$

機能要件表における対応可否点数表 (点)

機能要件への対応状況の評価		点数
◎	パッケージ標準機能のみで対応可能	6
○	カスタマイズせずに運用にて対応可能	4
△	カスタマイズおよび代替案をもって対応可能	2
×	対応不可	0

### (2) 2次審査（プレゼンテーション審査及び機能要件以外の書類審査）

提案書に基づくプレゼンテーション及び機能デモと機能要件以外の書類審査、評価委員による質疑応答により評価基準に基づき審査する。

### (3) 受託候補者の決定方法

1次審査と2次審査の結果をあわせて評価結果を総合し、最終審査結果とする。最終審査結果において、最終順位が1位の参加者を受託候補者とし、2位の参加者を次点とする。

### (4) 順位の決定方法

評価委員ごとに評価項目の点数を合計して、合計点が高い順に順位を付する。付された順位から順位点を算出（1位＝1点、2位＝2点・・・）し、全ての評価委員の順位点を合計し最も順位点が少ない者を第1位とし、次に順位点が少ない者を第2位としていく。

なお、1人の評価委員において複数の事業者の合計点が同点となった場合は、当該順位及びその下位にあたる空位の順位点の合計を、当該同順位となった事業者の数で除して得られる点数を付する。  
例：1位に2事業者が並んだ場合、1位と2位の合計点を2者で割り、1.5点ずつの得点となる

また、評価委員の順位点の合計が同点となった場合、1位とした評価委員が多い事業者から上位と

し、以降同様に、より上位の順位の獲得数で選定する。さらに順位の獲得数にも差が無い場合は、各評価委員による順位点に置き換える前の点数を合計し、より点数の高い事業者から上位とする。

※順位決定方法

	満点	A 法人等		B 法人等		C 法人等		D 法人等		E 法人等	
		採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位
委員 1	書類	750点	600点	—	650点	—	550点	—	1次審査で 落選	1次審査で 落選	
	面接	400点	400点	—	350点	—	300点	—			
	合計	1,150点	1,000点	1位 (1.5点)	1,000点	1位 (1.5点)	850点	3位			
委員 2	書類	750点	500点	—	650点	—	600点	—			
	面接	400点	400点	—	400点	—	200点	—			
	合計	1,150点	900点	2位	1,050点	1位	800点	3位			
委員 3	書類	750点	650点	—	600点	—	550点	—			
	面接	400点	400点	—	250点	—	200点	—			
	合計	1,150点	1,050点	1位	850点	2位	750点	3位			
合計点		2,950点	↓	2,900点	↓	2,400点	↓				
順位点		4.5点		4.5点		9点					
最終順位		1位		2位		3位					